



令和3年度（2021年度）

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 令和3年度予算編成	2
4. 令和3年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	4
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	7
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	12
(4) 働く場を創ります	15
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	16
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	19
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	20
5. おわりに	23

1. はじめに

本日ここに令和3年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、世界中で人々の日常生活を脅かし、社会経済にも深刻な影響を与えております。お亡くなりになられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、医療従事者をはじめ、感染症への対応にご尽力いただいている全ての方々に心より敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

本市といたしましても、感染症対策の決め手となるワクチン接種を一日でも早く実施できるよう、全力を尽くすとともに、今後とも、国や京都府との緊密な連携により、様々な手段にて感染状況に応じた情報発信を行ってまいります。

さて、令和3年度の基本方針であります、私の公約であります3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、引き続き市政の推進に努めてまいりたいと考えております。

市長就任2期目総仕上げの年にあたり、市民の皆さまのご協力をいただき、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和3年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が、地域経済に対して甚大な影響を与えているとともに、テレワークなどの新たな働き方など、国民の意識や行動に変化をもたらしました。

我々は時代の大きな転換点に直面しており、政府・企業・個人等が危機意識を共有し、それぞれの立場で変革への取組を進めることが不可欠であるといわれています。

こうした状況の中、本市においては、感染拡大防止対策に加え、人口減少・少子高齢化等の課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の高速化・複線化など、交流人口の拡大となる礎を築いてきたところであります。

今後も、感染拡大防止対策を講じるとともに、第2次「山背五里五里のまち創生総合戦略」に基づき、増加する交流人口を定住化に繋げるとともに、本市にお住まいの方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

財政面を見ますと、本市の財政状況は、持続可能な財政運営ができるよう、依存財源から自主財源へのシフトを目指した強固な財政基盤を作り上げている途上であり、市民サービスの低下を招かないことを念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えております。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税などの減収が見込まれるとともに、人口減少や高齢化の進行、社会保障費の増加が予測される中でありますが、新名神高速道路の令和5年度末全線開通という大きな好機を生かした大規模なプロジェクトは、時期を逸することのない取組が必要となります。さらに、地方創生の取組への深化、防災・減災対策の促進や老朽化施設への対応など、多額の財政需要が見込まれております。

このため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、将来にわたって健全な財政運営が可能となるよう強固な財政基盤を作り上げていくことが必要であり、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 令和3年度予算編成

令和3年度の予算編成は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、大変厳しい財政状況の中ではございましたが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進などを編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分したところであります。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は319億6,200万円とし、令和2年度に比べ、4億500万円、1.3%の増となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計では、553億165万円とし、令和2年度と比べ、1億4,070万5千円、0.3%増の予算といたしたところであります。

一般会計予算規模は、令和2年度に市債の一部を繰上償還したことから公債費の減があるものの、新型コロナウイルスワクチンの接種に伴う物件費の増や普通建設事業費、扶助費などの増により、増加となっております。

4. 令和3年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和3年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

はじめに、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、令和5年度末の全線開通に向け、高架橋工事や土工事が行われるなど、着実に事業が進められており、地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、NEXCO西日本とともに用地取得等に取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、用地取得に取り組むとともに、新名神高速道路との同時施行にて、土工事等を進めてまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、先行整備地区である長池地区及び青谷地区の新名神高速道路全線開通にあわせたまちびらきの実現に向けた取組を進めるとともに、無秩序な開発を防止し、計画的なまちづくりの推進に努めてまいります。

長池地区につきましては、府内初となるプレミアム・アウトレットの整備促進を、青谷地区につきましては、中核物流拠点の立地実現に向けた取組を進めてまいります。

府立木津川運動公園につきましては、京都府における懇話会での検討を踏まえて令和3年度以降に都市計画の変更等が予定されており、各種団体からの要望も踏まえつつ、子どもから高齢者まで多世代の方々が共に楽しめ、地域経済の循環を満たす、地域活力の向上に資する施設として、周辺施設との相乗効果が期待できる公園を要望してまいります。

次に商工業の活性化についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、市内事業者の経営状況や経営課題などの把握に一層努めてまいります。

「京都城陽カンパニーネットワーク」や「サンフォルテ城陽ネットワーク」などを活用し、企業等の相互連携及び情報交換を促進することで、市内産業の活性化を目指してまいります。

また、商工会議所の新商品開発事業への支援等を通じて、産業の創出に努めるとともに、商工会議所との連携により、中小企業相談や各種事業などの取組を支援してまいります。

さらに、「サンフォルテ城陽」や「京都山城白坂テクノパーク」などへの進出企業に対して助成するとともに、駅周辺へのにぎわいと市内への転入促進を図るため、「新規創業」及び「第2創業」をされる個人事業主や法人に対し、支援してまいります。

また、市内企業の経営の安定を図るため、「マル城融資」などの本市独自の低利融資制度を継続し、事業者支援のさらなる強化に努めてまいります。

商店街振興につきましては、「山背彩りの市」などの事業を、また、金銀糸産業につきましては、「燦彩糸プロジェクト」を支援してまいります。

産業支援サイト「J o I n T」により、農・商・工を始めとする全産業の魅力や強みを市内外に広くPRするとともに、市内企業の魅力的な情報を発信し、雇用の創出に結びつける企業紹介誌「ジョーカン」を発行してまいります。

次に観光の振興についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」や「城陽秋花火大会」に対し、支援してまいります。

広域観光につきましては、「京都やましろ地域×東京しぶや連携事業」に参画し、本市の誇る特産品や農産物などを首都圏へPRしてまいります。

また、「お茶の京都DMO」に参画してまいります。

エコミュージアムの取組につきましては、文化財等の地域資源を活用し、より多くの人たちを呼び込むため、広く市内外に魅力を発信してまいります。

また、市内の地域資源について学ぶ講座等を市民団体と協働して開催し、ふるさと意識を醸成してまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、史跡等の適正な維持管理により、その保護に努めるとともに、久津川車塚古墳の発掘調査を継続的に行ってまいります。

京都サンガF.C.への支援につきましては、全ホームゲームで市民応援バスツアーを実施するとともに、激励会の開催など、J1昇格に向けた気運を盛り上げてまいります。

次に、オリンピック・パラリンピックについてであります。

1年延期されました東京2020オリンピック競技大会について、市域で行われる聖火リレーに係る運営支援などを行ってまいります。また、パラリンピック競技大会の聖火リレーの採火イベントを本市でも実施し、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めてまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、危機防災についてであります。

緊急性の高い情報を市民に迅速にお知らせするため、同報系防災行政無線を運用してまいります。

地震や風水害、土砂災害などの危険性や取るべき行動、並びに事前の備えなどを周知し、被害の軽減が図れるよう、ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、災害用備蓄品の整備や各種団体との防災協定のさらなる締結を進めてまいります。

また、自主防災組織が取り組む防災訓練や研修、災害時要配慮者の避難支援対策に積極的な支援を行うとともに、防災リーダーの育成や女性防災リーダーのさらなる登用に努めてまいります。

さらに、令和2年度に締結した市内郵便局との協定に基づき、指定緊急避難場所付近の郵便ポストにステッカーを貼り付け、避難場所の周知に努めてまいります。

次に、河川の整備についてであります。

一級河川古川につきましては、京都府において、古川最下流より拡幅工事が進められ、また、国道24号交差部より上流の市街地部については、床上浸水対策特別緊急事業に取り組まれており、改修の早期実現に向け府市協調のもと、積極的に取り組んでまいります。

また、市管理河川につきましては、東部丘陵地のまちづくりにあわせて普通河川今池川及び今池川排水路の断面改修等に取り組むとともに、準用河川嫁付川につきましても整備を進めてまいります。

さらに、普通河川青谷川の護岸崩落箇所について、本復旧及び整備を実施してまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

寺田小学校及び青谷小学校の敷地内に耐震性防火水槽を設置するとともに、査察車の更新等を行ってまいります。

また、コロナ禍において、医療機関等との更なる連携強化に努めるとともに、救急安心センターきょうと#7119の市民利用促進を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の確保と活性化に努めるとともに、市長査閲や各種訓練を実施してまいります。

また、旧富野公民館跡地に建設しております富野荘分団の本部器具庫を運用してまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署とのさらなる連携強化に努めるとともに、暴力追放推進協議会等と連携し、犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行い、犯罪抑止力の向上を図ってまいります。

次に、空き家等対策についてであります。

専門機関と連携した相談体制により、空き家相談会等の取組を進めてまいります。

また、三世帯近居・同居住宅支援制度の距離条件拡充により、高齢世帯と子育て世帯のさらなる支援を行うとともに、空き家バンク制度により、人口流出抑制、就労世代人口の増加も含めた取組を進めてまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会などの関係機関と連携を図り、交通安全・事故防止に取り組んでまいります。

また、75歳以上の高齢者の自主的な運転免許証返納を促進する支援施策を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、街灯、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備に努めるとともに、通学路につきましては、PTAなどからの要望に基づき、中学校前の横断歩道のカラー化などを実施してまいります。

消費者保護につきましては、「消費生活だより」の発行や消費生活講座・消費生活展の実施などに取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策につきまして、新たにワクチン接種について実施体制を整備し、市民の皆様への接種を進めてまいります。また、福祉事業所に対し、情報共有や相談対応等をはじめ、感染症拡大防止に必要な支援に努めてまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。

待機児童の解消に向けた取組として、民設民営による中規模保育所と小規模保育事業所の整備への支援を行うとともに、保育環境を充実させるため、清仁保育園の円滑な移転・新築を支援してまいります。

また、病児保育事業につきましては、京都きづ川病院で実施してまいります。

さらに、奨学金返還支援事業及び保育士宿舎借上支援事業を広く周知し、保育士確保に努めてまいります。

地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を展開するとともに、多世代交流事業を充実してまいります。

また、子どもとその家庭を総合的に支援する拠点の令和4年度設置に向け、児童相談所や他の自治体との情報共有等が可能となる「児童家庭相談システム」の導入を進めてまいります。

子育て支援医療につきましては、乳幼児及び中学校3年生までの児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、助成を行ってまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

無料で受診できる特定健診の受診勧奨、各種検診に係る自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指してまいります。

また、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、健康マイレージ事業に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業につきましては、令和3年度に策定する「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づいた施策を展開してまいります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターが中心となって、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援してまいります。

認知症関連施策につきましては、認知症対応型共同生活介護の公募による整備を進め、認知症初期集中支援チームを通じた早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症サポーターステップアップ研修を積極的に開催してまいります。

また、認知症高齢者及びその家族を支援するため、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業を新たに実施してまいります。

家族介護支援施策につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族を支援するため、紙おむつ給付事業の対象者を要介護3以上に拡大し、実施してまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

手話への理解の促進及び普及を図り、地域において手話が使いやすい環境の構築に努めるとともに、生活介護事業、移動支援事業などを実施してまいります。

また、サン・アビリティーズ城陽で行われるパラ・パワーリフティング競技への支援を行ってまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。また、不正受給防止に向け、生活状況の把握など、適切に対応してまいります。

あわせて、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業、家計改善支援事業などを実施してまいります。

また、自殺対策として「グリーンコール」などの電話等相談事業や、「こころの体温計」の運用などを実施してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組を推進してまいります。

また、高齢者の健康増進とフレイルに対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

風疹対策としましては、抗体保有率が低い世代の男性に対する全額公費助成を行ってまいります。

また、生活習慣病の予防・重症化予防のために、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

妊娠・出産への支援につきましては、妊婦健康診査の補助を行うとともに、産科医療機関の誘致に向けて取り組んでまいります。

不妊治療等助成につきましては、市独自で拡充を行いました一般不妊治療への助成を行ってまいります。

また、「すくすく親子サポートカウンター」において、妊娠期から子育て期を地域で安心して過ごすことができるよう、切れ目のない支援を実施してまいります。

さらに、産後の心身のケアや育児サポートなどに対するきめ細やかな支援を実施するための宿泊による産後ケア事業を新たに導入し、その充実に努めるとともに、さらなる母子に対する支援体制の強化として、産婦健康診査事業の実施について検討を行い、産後の初期段階における支援の拡充を目指してまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

城陽さんさんバスにつきましては、シルバー・フリーバスライドなど各種の利用促進の取組を行うとともに、バス車両の更新に対して補助を行い、運行の安全性の確保に努めてまいります。

また、青谷方面乗合タクシーにつきましては、運行継続の条件を達成したことから、令和3年度も運行を継続してまいります。

(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、都市の基盤となります道路の整備促進についてであります。

まず、都市計画道路の整備につきましては、新青谷線の整備を行うとともにJR山城青谷駅周辺整備をあわせて実施してまいります。

次に、市道整備につきましては、市道242号線の古川橋の歩道整備を古川改修にあわせて取り組むほか、市道11号線や市道257号線、市道3001号線などの道路整備を行うとともに、市道103号線や市道12号線外2路線の道路改良を進めてまいります。また、JR奈良線の高速化・複線化事業にあわせた市道104号線の道路改良を進めてまいります。

次に、国道や府道の整備についてであります。

まず、国道24号につきましては、新名神高速道路の事業進捗にあわせ、東西4車線化などの寺田拡幅事業の早期完成や城陽一八幡間の連絡道路新設を国や京都府に要望してまいります。

国道307号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の道路整備事業の早期完成を、京都府に要望してまいります。

また、府道上狛城陽線の南城陽中学校以南の未改良区間の抜本対策としてのバイパス計画となるよう早期具体化と現道の狭隘箇所を改良を、京都府に要望してまいります。

府道城陽宇治線の久津川交差点改良につきましては、交差点改良や府道整備を京都府に要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよしみちづくり事業、塚本深谷線周辺の生活道路整備などにより、歩道設置、交差点改良、狭隘道路等の改良、老朽化側溝の改修等を進めてまいります。また、住民ニーズの多様化に対応した道路整備を実施するため、地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、点検を行い、計画的かつ予防的な修繕を実施してまいります。

街区公園につきましては、遊具等施設の補修や取替等を随時実施するとともに、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

次に、駅及び周辺整備についてであります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、橋上駅舎及び自由通路の工事を行ってまいります。

寺田駅周辺整備につきましては、進入道路整備について、早期に工事完了ができるよう用地取得に取り組んでまいります。

また、寺田駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、「寺田駅前まちづくり協議会」に対し、コンサルタントの派遣など、業務支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、「おこしやして長池へ」への支援等を行い、「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの気運醸成に努めてまいります。

J R奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、令和4年度の完成と全線複線化の実現に向け、J R奈良線複線化促進協議会とともに、取組を進めてまいります。

踏切の安全対策につきましては、J R奈良線の高速化・複線化事業にあわせて、寺田道踏切の踏切内歩道の新設を進めてまいります。また、山城青谷駅周辺整備事業にあわせた駅北側の中村道踏切についても、J R西日本と踏切内歩道の新設を進めてまいります。近鉄京都線につきましては、久津川7号踏切等の改善に取り組んでまいります。

また、近鉄京都線の立体交差化事業や片奈連絡線の整備につきましては、国や京都府など関係機関に要望してまいります。

次に上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化などを進めてまいります。

また、木津川氾濫時の浸水想定区域内にある第3浄水場について、浸水対策の詳細設計に取り組んでまいります。

さらに、「水道事業ビジョン」の中間見直しに向けて、水道施設整備実施計画の見直しに取り組んでまいります。

公共下水道事業につきましては、耐震化事業を進めつつ、資金不足を解消し、将来にわたって安定的に下水道事業を運営していくため、下水道使用料の改定を予定しております。

また、未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動に取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

お茶の生産振興につきましては、伝統的な「よしず」・「こも」の購入や、茶の苗木購入に対して補助を行い、高級てん茶の産地としての地位を維持・確立するとともに、心和む抹茶ふれあい体験の実施など、茶文化の普及啓発に努めてまいります。

梅の生産振興につきましては、新たに梅の木の苗木保護への支援を行うなど、生産量の拡大に向け取り組んでまいります。

イチジクの生産振興につきましては、苗木購入に対して補助を行うとともに、ブランド力の向上を目指し、PR活動を展開してまいります。

さらに、6次産業化・農商工連携の推進につきましては、特産物の振興と農業者・商工業者の所得向上に向け、6次産業化・農商工連携に取り組む事業者に対し補助を行い、気運の醸成と担い手の確保・育成及びビジネスマッチングのための取組を進めてまいります。

次に、地産地消の推進についてであります。新鮮で安心・安全な地元の農産物を供給できるよう、直売所等の振興を図ってまいります。

次に、農地の利用についてであります。農業委員会とともに「京力農場プラン」の実質化に取り組んでまいります。

次に、環境施策についてであります。

城陽環境パートナーシップ会議を中心とし、市民等との協働により、環境施策の推進に努めてまいります。

また、温室効果ガス排出量の削減を目指し、より一層の取組を進めるとともに、住宅用蓄電池等の設置に対して補助してまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

分別収集やごみの減量化の啓発に努めるとともに、「一般廃棄物処理基本計画」の次期計画策定を進め、子ども会や自治会などの古紙類等の集団回収や生ごみ処理機等購入への補助により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

次に、動物飼養についてであります。飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費への補助を行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

職住近接による定住を促し、人口減少に歯止めをかけるとともに、市税収入を増やすためにも、地元企業や、新たな立地企業へ雇用を結び付けていくことは重要であります。

求職者と市内企業とのマッチングを進めるため、商工会議所やハローワーク宇治、京都ジョブパークと連携し、企業説明会を実施してまいります。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報の提供や、職業に関する講座の開催などに加え、産業支援サイト「J o I n T」に求人情報や講座情報などを掲載し、さらなる情報提供に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規就農支援につきましては、若い農業者就農促進事業により、経営能力の向上や技術習得を支援するとともに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、本市農業の中心的役割を担う認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

未来の教育を展望し、「子どもの未来輝きプラン」として、5つの事業を推進してまいります。

1つ目として、学校におけるICT環境の整備とプログラミング教育への対応についてであります。

GIGAスクール構想の実現に向け、府内でいち早く、1人1台端末とネットワーク整備を完了し、活用を開始しているところであります。

既に小学校に配置しているICT推進マスターに加え、ギガスクールサポーターを全ての小・中学校に配置し、教員への助言やプログラミング教育、教員研修等の実施により、教員の指導力を高め、ICTの活用による子どもたちの可能性を引き出す学びを推進してまいります。

2つ目として、英語教育の充実とグローバル化への対応についてであります。

令和3年度の中学校学習指導要領の全面実施に向け、英語指導助手(AET)を10名体制とし、英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の醸成を進めてまいります。

3つ目として、中学校の体育科の水泳指導についてであります。

生徒の泳力の向上、天候に左右されない授業時間の確保、学校プールの維持管理費の削減などをねらいとし、北城陽中学校及び南城陽中学校においては、民間施設で水泳授業を行い、外部指導者と教員による指導を行ってまいります。

4つ目として、教育の出発点である幼児教育についてであります。

富野幼稚園においては、3歳児保育の実施や預かり保育の延長などの運営改革に取り組んでおり、さらに、9月からは給食の提供を週1回試行実施してまいります。

また、小学校との連携、AETの派遣など、公立ならでの教育を推進するとともに、遊びのひろばなど、地域の子育て支援も進めてまいります。

5つ目として、コミュニティ・スクールについてであります。

学校と地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられるよりよい学校づくりを進め、長時間勤務の改善と教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努めてまいります。

また、地域の方々の支援や協力が、より一層、子どもの学びや成長に生かされるよう、研究者を交えた調査・分析を行ってまいります。

さらに、放課後子ども教室及び土曜日子ども教室推進事業につきましては、新規開設を目指すとともに、さらなる事業の充実に向けて、支援してまいります。

これら5つの新規・充実事業のほか、学校図書館司書を5名配置し、図書館教育を推進してまいります。

また、「城陽子ども文化・科学賞」、「ふるさと城陽絵画コンクール」を実施し、学びの努力を称え励ますとともに、ふるさと城陽への愛着と誇りへの意識醸成に努めてまいります。

学校への人的支援として、教育充実補助員や学習支援員、特別支援教育支援員を配置してまいります。

また、不登校対策に係る補助員やスクールカウンセラーも配置してまいります。

続いて、援助制度についてであります。

経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助に加えて、新入学生への入学前支給も行っています。

また、私立幼稚園につきましては、特別支援教育推進や健康診断実施に対する助成を行うなど、支援を進めています。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてありますが、消毒液等の保健衛生用品等を整備し、感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障してまいります。

次に、義務教育施設についてであります。

トイレの洋式化につきましては、深谷小学校と寺田西小学校の整備工事に取り組むとともに、北城陽中学校の設計を行ってまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎の屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

さらに、旧青谷消防分署等を解体し、青谷小学校の来校者用駐車場などの整備を行ってまいります。

学校給食につきましては、地元農産物の利用促進など、食材の充実に努め、食育の推進に取り組んでまいります。

若者の定住を奨励するための奨学金返還支援制度につきましては、登録者に対し支援金の支払いを開始するとともに、さらなる周知を行い、利用者の拡大に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、『『青少年の意見』発表会』、「自然とのふれあい登山」を開催・実施するとともに、青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の浄化や「あそびのはくぶつ館」、「オータムコンサート」、「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する地域に根ざした事業への支援を行ってまいります。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、「城陽未来まちづくり会議（55人委員会）」や「市長ふれあいトーク」を開催してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやSNS、FMうじを活用した市政情報の発信に努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力を強化し「伝わる広報」を行うため、新たに「LINE」による情報発信に取り組んでまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、窓口となるポータルサイトを活用するなど、さらなるPRと件数の増加に努めてまいります。

また、法律相談、交通事故相談などの各種専門相談を行ってまいります。

令和3年9月24日任期満了の市長選挙、令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙及び令和4年4月15日任期満了の府知事選挙につきましては、公平・公正に執行してまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

また、自治会につきましては、研修会の開催や各種補助金の交付など、活動の活性化に向け、支援してまいります。

さらに、自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を実施してまいります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施してまいります。

また、開館40周年を迎える東部コミュニティセンターの記念事業を支援してまいります。

コミュニティセンターの整備につきましては、市民ニーズを踏まえ、北部コミュニティセンターの耐震補強及び機能充実に向けた工事等を実施してまいります。また、工事中の仮執務室として使用する旧古川保育園の改修工事を行うとともに、代替え施設の確保など利用者への支援を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、「市民大学」を市民と協働で開催し、多様な学習内容と機会の充実に努めてまいります。

また、久津川公民館につきましては、屋上防水改修工事等を実施してまいります。

さらに、「まなびEye」の発行などにより、各種講座・イベント等の情報を提供してまいります。

文化パーク城陽につきましては、城陽市民余暇活動センターから提出のありました「文化パーク城陽の改革方針」を踏まえ、さらなる施設の活性化や一部施設の時間貸化による利便性の向上に取り組んでまいります。

図書館につきましては、乳幼児及び小・中学生に「おすすめブックリスト」を配布し、読書活動の推進に取り組んでまいります。

また、さらなる利便性の向上と利用拡大に向け、予約が可能な蔵書検索機を全てのコミュニティセンター図書室に導入してまいります。

歴史民俗資料館につきましては、市域の調査・研究を進め、地域の歴史・民俗・考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習などを実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民等との協働により、大正琴・和太鼓の国民文化祭記念事業などの各種の施策を実施するとともに、文化芸術協会に対し支援を行い、さらなる文化芸術の推進に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団などに対して支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

総合運動公園スポーツゾーンにつきましては、安心安全にスポーツができる環境の整備を進めてまいります。

次に、ロゴスランドにつきましては、施設の適正な管理運営を行い、新たに設置されるドッグランや修景池のウッドデッキを活用し、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

また、市民プールにつきましては、管理棟などの耐震補強工事を実施してまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、啓発や研修等を行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、「ぱれっとJOYO」を拠点として、市民等が一体となって、各種の取組を行うとともに、「さんさんフェスタ」や、「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施してまいります。

姉妹都市交流につきましては、姉妹都市盟約締結30周年を迎えた大韓民国慶山市やアメリカ合衆国バンクーバー市、鳥取県三朝町との交流に努めてまいります。

また、国際交流協会への支援を実施してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島派遣や、平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、市民の利便性の向上についてであります。

「マイナンバーカード」につきましては、市民に対し速やかに交付する体制を整え、交付促進に努めるとともに、マイナポイントの申込支援を行ってまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和3年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に取り組んでまいります。

また、国の動きを踏まえ、デジタルトランスフォーメーションの推進に向け、全庁的に取り組んでまいります。

さらに、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく躍動しようとしております。

あわせて、既存市街地の再整備、健康福祉や教育・文化の充実、農業、商工業振興など各施策の推進に取り組んでいるところであります。

市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。